

平成29年度兵庫県太子町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

1. 審査対象

(1) 兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算

(2) 兵庫県太子町特別会計歳入歳出決算

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、墓園事業、下水道事業の5特別会計

(3) 付属書類

兵庫県太子町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、
財産に関する調書、証書類

2. 審査期間

平成30年7月18日から平成30年8月15日まで

3. 審査の方法

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。

また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

なお、審査の過程では、関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類の計数は、正確であることを確認した。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めた。

審査の概要は、次に述べるとおりである。

決算審査の概要

1 総決算額

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである

(単位：円，%)

区 分		29年度	28年度	増減額	増減率
一 般 会 計	予算額	11,800,865,000	12,247,560,000	△446,695,000	△3.6
	歳入額	11,487,194,990	11,749,444,531	△262,249,541	△2.2
	歳出額	11,162,513,793	11,492,105,502	△329,591,709	△2.9
	差 引	324,681,197	257,339,029	67,342,168	26.2
特 別 会 計	予算額	8,784,964,000	8,955,207,000	△170,243,000	△1.9
	歳入額	9,136,583,266	8,796,992,667	339,590,599	3.9
	歳出額	8,030,991,305	8,458,249,607	△427,258,302	△5.1
	差 引	1,105,591,961	338,743,060	766,848,901	226.4
合 計	予算額	20,585,829,000	21,202,767,000	△616,938,000	△2.9
	歳入額	20,623,778,256	20,546,437,198	77,341,058	0.4
	歳出額	19,193,505,098	19,950,355,109	△756,850,011	△3.8
	差 引	1,430,273,158	596,082,089	834,191,069	139.9

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

特別会計区分	29年度	28年度	増減額	増減率
国民健康保険	3,726,404,901	3,896,902,557	△170,497,656	△4.4
介護保険	2,118,550,861	2,109,749,445	8,801,416	0.4
後期高齢者医療	403,257,890	371,597,046	31,660,844	8.5
墓園事業	14,460,902	14,117,676	343,226	2.4
下水道事業	1,768,316,751	2,065,882,883	△297,566,132	△14.4
合 計	8,030,991,305	8,458,249,607	△427,258,302	△5.1

2 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
歳入総額 A	11,487,194,990	11,749,444,531	△262,249,541	△2.2
歳出総額 B	11,162,513,793	11,492,105,502	△329,591,709	△2.9
歳入歳出差引額 (A-B) C	324,681,197	257,339,029	67,342,168	26.2
翌年度へ繰越すべき財源 D	194,523,000	90,616,000	103,907,000	114.7
実質収支 (C-D) E	130,158,197	166,723,029	△36,564,832	△21.9
前年度実質収支 F	166,723,029	201,221,341	△34,498,312	△17.1
単年度収支 (E-F) G	△36,564,832	△34,498,312	△2,066,520	6.0
財政調整基金積立金 H	86,139,000	102,977,000	△16,838,000	△16.4
財政調整基金繰入金 I	350,000,000	150,000,000	200,000,000	133.3
実質単年度収支 G+H-I	△300,425,832	△81,521,312	△218,904,520	268.5

【翌年度に繰越すべき財源】

- 1 給食センター施設改築事業、JR網干駅西南土地区画整理事業、他8事業にかかる194,523千円である。

財政構造の過去3年間の推移は、次の表のとおりである。

区 分	29年度	28年度	27年度
財政力指数	0.694	0.690	0.687
経常収支比率 (%)	88.6	87.8	84.8
公債費比率 (%)	5.9	5.2	5.1
実質公債費比率 (%)	10.2	9.9	10.4
将来負担比率 (%)	93.9	93.3	79.4

- 1 庁舎建設が完了し、経常的な支出の割合が増加したため、経常収支比率がやや悪化し、財政構造の弾力性が低下傾向となった。
- 2 今年度から庁舎建設にかかる起債の償還が始まったため、実質公債費比率、将来負担比率は悪化し、今後も同様の傾向と予想される。

* 財政力指数 財政基盤の強さを判断する数値で、1に近いほど財政力が強いとされ、1を超えるほど財源に余裕があることを示す。

* 経常収支比率 財政構造の弾力性を判断するのに用いられ、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示す。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、逆に比率が高いほど余剰財源も少なく、財源構造は硬直化しつつあるとされている。

* 公債費比率 地方債の元利償還金に充てられる一般財源等の経費、いわゆる公債費の財政負担の状況を示すもので、通常10%を超えないことが望ましいとされている。

* 実質公債費比率 地方債発行の協議制移行に伴う新財政指標として17年度決算から導入され、従来の起債制限比率と比べ公営企業会計を含む町全体の公債費相当額の割合を測る指標である。

* 将来負担比率 借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担額等の現時点での残高の程度を示す。数値が大きいほど、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを表す。

（２）歳入

①平成 29 年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。（単位：円，％）

区 分	29 年度	28 年度	増減額	増減率
予算額（A）	11,800,865,000	12,247,560,000	△446,695,000	△3.6
調定額（B）	11,697,361,942	12,031,765,644	△334,403,702	△2.8
収入済額（C）	11,487,194,990	11,749,444,531	△262,249,541	△2.2
不納欠損額	16,583,655	73,392,242	△56,808,587	△77.4
収入未済額	193,583,297	208,928,871	△15,345,574	△7.3
執行率（C/A）	97.3	95.9	—	1.4
収入率（C/B）	98.2	97.7	—	0.5

- 収入済額は、前年度に比し 262,250 千円（2.2％）減少している。その主な要因は、国庫支出金 340,686 千円（主に保育所等整備交付金）、町債 255,526 千円、寄附金 118,309 千円（主にふるさと応援寄付金）、地方交付税 41,868 千円、繰越金 40,675 千円、分担金及び負担金 29,867 千円（主に保育所児童保育料）が減少したことによる。
- 収入済額の構成比においては、町税が 35.6％で前年度に比し 0.8 ポイント上昇しており、国庫支出金が 12.6％で前年度に比し 2.6 ポイント、寄附金が 3.7％で 1.0 ポイント下降している。
- 一般会計全体の不納欠損額は、16,584 千円で前年度に比し 56,809 千円（77.4％）減少している。
- 収入未済額は、193,583 千円で前年度に比し 15,346 千円（7.3％）減少している。その主な内訳は、町税が 191,947 千円、分担金及び負担金が 1,432 千円である。

②歳入決算額を、自主財源と依存財源に区分すると、次の表のとおりである。（単位：円，％）

区 分	29 年度収入済額	28 年度収入済額	対前年度増減率		構成比率	
			29 年度	28 年度	29 年度	28 年度
自主財源	5,897,644,329	5,709,786,210	3.3	△5.5	51.3	48.6
依存財源	5,589,550,661	6,039,658,321	△7.5	△19.5	48.7	51.4
計	11,487,194,990	11,749,444,531	△2.2	△13.2	100.0	100.0

- 自主財源の収入済額は、前年度に比し 187,858 千円（3.3％）増加している。これは主として、町税が 6,894 千円、繰入金が 373,445 千円増加したことによる。
- 自主財源の比率は 51.3％であり、前年度より 2.7 ポイント上昇している。
- 依存財源は、前年度に比し 450,108 千円（7.5％）減少している。これは主として、国庫支出金が 340,686 千円、町債が 255,526 千円減少したことによる。
- 依存財源の比率は 48.7％であり、前年度より 2.7 ポイント下降している。

* 自主財源とは、歳入（款）の町税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・繰入金・繰越金・諸収入・寄附金とする。依存財源は、歳入の自主財源以外全てとする。

③町税収入の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
予算額 (A)	4,018,590,000	3,969,730,000	48,860,000	1.2
調定額 (B)	4,293,953,229	4,358,323,189	△64,369,960	△1.5
収入済額 (C)	4,091,804,628	4,084,910,909	6,893,719	0.2
不納欠損額	10,201,965	73,392,242	△63,190,277	△86.1
収入未済額	191,946,636	200,020,038	△8,073,402	△4.0
執行率 (C/A)	101.8	102.9	—	△1.1
収入率 (C/B)	95.3	93.7	—	1.6

- 1 町税の収入済額は 4,091,805 千円で前年度比 6,894 千円 (0.2%) 増加している。その内訳は、固定資産税で 27,859 千円、軽自動車税で 2,071 千円増加し、町民税で 17,892 千円、町たばこ税で 5,144 千円減少している。
- 2 固定資産税が増加した要因は新築家屋の増、軽自動車税が増加した要因は税率改正の影響が挙げられる。町民税が減少した要因は、個人町民税において退職所得に係る納税義務者数が前年度に比べ大幅に減った影響を受けたことが挙げられる。たばこ税が減少した要因は、昨年同様に健康増進の影響から消費量が減少したことによる。
- 3 町税全体の収入率は 95.3% (前年度比 1.6 ポイント上昇)、税目別での収入率は町民税が前年度比 1.7 ポイント、固定資産税が前年度比 1.4 ポイント、軽自動車税が前年度比 3.9 ポイントそれぞれ上昇している。現年課税分・滞納繰越分別の収入率は現年課税分が 98.7% (前年度比 0.1 ポイント下降)、滞納繰越分は 24.5% (前年度比 6.0 ポイント上昇) となっている。現年課税分がほぼ横ばいである中、滞納繰越分が上昇した要因は、不納欠損処理の適正化が挙げられる。
- 4 不納欠損額は 358 件、10,202 千円、前年度比 1,919 件、63,190 千円の減少である。この要因は、前年度に多額の過年度分不納欠損処理を実施したことによるものである。
- 5 収入未済額は 191,947 千円、前年度比 8,073 千円 (4.0%) 減少している。この要因は、催告や納税相談、財産調査等積極的な滞納対策が寄与したものと思われる。

④地方交付税の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
普通交付税	1,613,897,000	1,656,765,000	△42,868,000	△2.6
特別交付税	123,800,000	122,800,000	1,000,000	0.8
計	1,737,697,000	1,779,565,000	△41,868,000	△2.4

- 1 普通交付税について、基準財政需要額はトップランナー方式の導入等による単位費用の引き下げによる減や、公害防止事業債や財源対策債等の元利償還金の減が起因する一方で、臨時財政対策債発行額の増加による元利償還金の増や、高齢者保健福祉費の算定に用いる 65 歳及び 75 歳以上の国勢調査人口の置換えによる測定単位の増等により減少している。基準財政収入額は主に大規模な新築家屋の増により固定資産税が増となったことや、緩やかではあるが景気回復が長期にわたり続いている影響から給与所得の伸びによる市町村民税所得割や法人の収益増による法人税の割の増等により基準財政収入額全体が押し上げられ増加している。その結果、基準財政需要額が減少し、さらに基準財政収入額が増加したため、前年度を下回った。

(3) 歳出

①平成 29 年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。(単位：円、%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	11,800,865,000	12,247,560,000	△446,695,000	△3.6
支出済額 (B)	11,162,513,793	11,492,105,502	△329,591,709	△2.9
翌年度繰越額	305,632,000	453,590,000	△147,958,000	△32.6
不用額	332,719,207	301,864,498	30,854,709	10.2
執行率 (B/A)	94.6	93.8	—	0.8

- 1 支出済額は 11,162,514 千円で、前年度比 329,592 千円減少している。
- 2 歳出額減少は、総務費 129,879 千円、土木費 364,841 千円、消防費 129,403 千円等となっている。
- 3 増加は、教育費が 202,664 千円等である。
- 4 それぞれの減少の主な要因は、総務費はふるさと応援寄付金積立金、土木費は橋りょう修繕工事費及び総合公園整備工事費、消防費は西はりま消防組合負担金の減少によるものである。
- 5 給食センター施設改築事業等の計 11 事業 305,632 千円を翌年度に繰り越している。

②使途別経費のうち義務的経費は、次の表のとおりである。(単位：円、%)

区 分	29 年度	28 年度	対前年度増減率		構成比率	
			29 年度	28 年度	29 年度	28 年度
人 件 費	1,424,228,659	1,473,982,213	△3.4	△4.3	12.7	12.8
扶 助 費	2,463,084,303	2,323,911,821	6.0	7.4	22.1	20.2
公 債 費	918,036,226	846,336,101	8.5	3.2	8.2	7.4
計	4,805,349,188	4,644,230,135	3.5	2.6	43.0	40.4

- 1 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、総額 4,805,349 千円となり、扶助費及び公債費の上昇により前年度に比し 161,119 千円（3.5%）上昇している。
- 2 決算額に対する割合は 43.0%で前年度比 2.6 ポイント増となっているが、これは、普通建設事業費の減によるものである。

* 扶助費とは、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法等に基づいて生活困窮者その他社会福祉関係法の救助対象者を救助するための交付金。

③不用額の主な内容は、次の表のとおりである。(単位：円)

(款) 項 別	目 別	内容・不用額 (300 万円以上)	
(2) 1 総務管理費	5 財産管理費	15 工事請負費	27,774,400
(2) 2 徴税费	2 賦課徴収費	23 償還金・利子及び割引料	3,936,440
(3) 1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	28 繰出金	5,968,418
		6 障害者福祉費	20 扶助費
	10 臨時福祉給付金等給付事業費	19 負担金・補助及び交付金	5,229,000
(3) 2 児童福祉費	3 保育所運営費	19 負担金・補助及び交付金	10,976,340
		5 児童措置費	20 扶助費
(4) 1 保健衛生費	2 予防費	13 委託料	8,819,901

(8) 2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	13 委託料	3,634,158
	4 幹線道路整備事業費	17 公有財産購入費	35,756,192
		22 補償・補填及び賠償金	6,853,000
(8) 4 都市計画費	4 公園事業費	13 委託料	9,000,640
		15 工事請負費	5,760,320
(10) 2 小学校費	1 小学校管理費	15 工事請負費	6,192,080
(10) 5 社会教育費	9 総合センター費	15 工事請負費	25,008,620
(10) 6 保健体育費	4 給食センター費	11 需用費（修繕料）	5,260,466

1 不用額の主な内容については次のとおりである。

- (1) 財産管理費は、旧庁舎解体・改修工事業における工事請負費の入札残
- (2) 社会福祉総務費障害者福祉費は、障害者（児）補装用具、介護給付費、自立支援医療給付費等の対見込み減
- (3) 保育所運営費は、利用者数の対見込み減
- (4) 児童措置費は、放課後等デイサービス給付費、児童発達支援給付費等の対見込み減
- (5) 幹線道路整備事業費公有財産購入費は、用地交渉の不合意による道路用地購入費の減
- (6) 総合センター費は、南総合センター建設における工事請負費の入札残等

④その他

各款別の対前年度比較表について

本文中に掲載した各款別の対前年度比較以外は、別紙「一般会計決算審査参考資料」のとおり増減の内訳をまとめたので参照されたい。

3 特別会計

(1) 当年度における各会計別の収支状況は、次の表のとおりである。（単位：円）

会計名	予算額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
国民健康保険	4,055,116,000	4,006,425,079	3,726,404,901	280,020,178
介護保険	2,295,514,000	2,298,069,017	2,118,550,861	179,518,156
後期高齢者医療	411,547,000	412,759,401	403,257,890	9,501,511
墓園事業	14,884,000	16,262,420	14,460,902	1,801,518
下水道事業	2,007,903,000	2,403,067,349	1,768,316,751	634,750,598
合計	8,784,964,000	9,136,583,266	8,030,991,305	1,105,591,961

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計を前年度と比較すると、次の表のとおりである。（単位：円、%）

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
予算額	4,055,116,000	4,066,298,000	△11,182,000	△0.3
歳入総額	4,006,425,079	4,043,977,451	△37,552,372	△0.9
歳出総額	3,726,404,901	3,896,902,557	△170,497,656	△4.4
歳入歳出差引額	280,020,178	147,074,894	132,945,284	90.4
国民健康保険税 調定額	889,433,338	930,550,379	△41,117,041	△4.4
収入済額	653,144,027	682,201,213	△29,057,186	△4.3

不納欠損額	9,586,694	97,804,367	△88,217,673	△90.2
収入未済額	226,702,617	150,544,799	76,157,818	50.6
収入率	73.4	73.3	—	0.1

- 1 当年度歳入決算額は、4,006,425千円で前年度と比し37,552千円(0.9%)の減、歳出決算額も、3,726,405千円で170,497千円(4.4%)の減である。
- 2 歳入の主なものは、国民健康保険税653,144千円、国庫支出金715,744千円、前期高齢者交付金1,164,219千円、共同事業交付金811,050千円である。歳入額の減少は主に共同事業交付金が113,386千円減少していることによる。
- 3 国民健康保険税は、調定額に対し収入率は73.4%(前年度73.3%)で、前年度比0.1ポイント上昇し、収入未済額は226,702千円(前年度比76,158千円の増)である。
- 4 平均被保険者数は7,402人で前年度比335人減少している。
- 5 収入率を被保険者別に見ると、一般被保険者の収入率は73.5%で前年度比0.2ポイント上昇、退職被保険者の収入率は67.8%で前年度比6.6ポイント下降している。
- 6 収入率を現年課税分と滞納繰越分別に見ると現年課税分の収入率は92.3%で前年度比0.4ポイント下降、滞納繰越分の収入率は19.1%で前年度比2.4ポイント下降している。
- 7 不納欠損額は196件、9,587千円(前年度比779件減、金額は88,217千円の減)である。内訳は無財産、生活困窮、居所不明、滞納処分の停止等によるもの12件、1,016千円、時効によるもの184件、8,570千円である。
- 8 歳出の主なものは、保険給付費2,253,307千円(前年度比120,548千円の減)、共同事業拠出金831,202千円(前年度比61,716千円の減)、後期高齢者支援金等410,311千円(前年度比8,708千円の減)であり、それらの影響により歳出額全体でも170,497千円減少している。
- 9 前年度比較でみると、当町の療養給付費の伸び率は約4.4%下降しており、公表されている29年度の全国平均伸び率の△2.2%を下回っている。

(3) 介護保険特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、2,298,069千円で前年度と比し100,626千円(4.6%)の増、歳出決算額も2,118,551千円で8,802千円(0.4%)の増である。
- 2 歳入の主なものは、介護保険料568,488千円、国庫及び県支出金737,418千円、支払基金交付金541,796千円、繰入金356,942千円である。
- 3 介護保険料は、特別徴収対象者8,396人(前年度8,194人)、普通徴収対象者954人(前年度1,065人)と滞納繰越分対象者206人(前年度466人)に対しての介護保険料全体での収入率は95.4%(前年度94.1%)で、前年度比1.3ポイント上昇している。この要因は、催告書の送付、担当者による訪問等により介護保険制度への理解を求め、保険料滞納者に対する保険給付制限等について周知を図った。これまで十分な理解が得られていなかったことも一因と思われる。
- 4 不納欠損額は3,228件、17,645千円(前年度比7,442千円の増)、収入未済額は9,586千円(前年度比15,079千円の減)である。
- 5 歳出の主なものは、保険給付費1,902,449千円(前年度比38,951千円の減)で歳出の89.8%(前年度92.0%)を占めている。介護保険認定者数は1,362人(前年度比51人増加)である。

(4) 後期高齢者医療特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、412,759 千円で前年度と比し 32,192 千円 (8.5%) の増、歳出決算額も 403,258 千円で 31,661 千円 (8.5%) の増である。
- 2 歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 320,442 千円である。被保険者数は 3,950 人で前年度比 225 人増加している。保険料収入率は 99.3% (前年度 99.4%) で、前年度比 0.1 ポイント下降している。
- 3 不納欠損額は 45 件、411 千円 (前年度比 38 件増、金額は 373 千円の増)、収入未済額は 194 件、1,748 千円 (前年度比 2 件増、金額は 160 千円の減) である。
- 4 歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 387,834 千円 (前年度比 27,846 千円の増) である。

(5) 墓園事業特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、16,262 千円で前年度と比し 1,238 千円 (8.2%) の増、歳出決算額も 14,461 千円で 343 千円 (2.4%) の増である。
- 2 墓所区画数 1,401 基に対して、当年度契約実績は 10 基 (前年度比 1 基増) で、11 基の返還 (前年度比 1 基増) があつたことから、累計は 912 基 (残 489 基) となっている。総区画数に対しては 65.1% の使用率である。
- 3 一般会計繰出額は 636 千円で前年度比 2,566 千円 (80.1%) の減となっている。

(6) 下水道事業特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、2,403,067 千円で前年度と比し 243,087 千円 (11.3%) の増、歳出決算額は 1,768,317 千円で 297,565 千円 (14.4%) の減である。
- 2 歳入の主なものは、一般会計繰入金 1,402,424 千円、使用料及び手数料 478,062 千円、町債 358,200 千円である。このうち一般汚水下水道使用料の収入率は 89.0% (前年度 97.1%) で、前年度比 8.1 ポイント下降している。
- 3 下水道使用料における不納欠損額は 145 件、1,600 千円 (前年度比 54 千円の増)、収入未済額は 56,392 千円 (前年度比 42,556 千円の増) であり、下水道事業受益者負担金における不納欠損額はなく (前年度 21,894 千円)、収入未済額は 1,913 千円 (前年度なし) である。
- 4 歳出の主なものは、揖保川流域下水道維持管理負担金 266,998 千円 (前年度比 26,989 千円の増)、公債費 1,134,679 千円 (前年度比 53,215 千円の減) である。
- 5 前処理場管理費は 70,158 千円で前年度比 238,357 千円減少している。その主な要因は、生汚泥引抜施設整備等に伴う関係工事費である。
- 6 下水道における水洗化率は 96.72% (未接続世帯 515 件) で前年度比 0.06 ポイント上昇している。

4 まとめ

以上が、平成 29 年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要であるが、以下は総括的に意見を取りまとめた。

【一般会計】

- 1 平成 29 年度一般会計の決算状況は、前年度に比し歳入は 262,250 千円 (2.2%)、歳出は 329,592 千円 (2.9%) とそれぞれ減少している。

- 2 歳入歳出の差引額である形式収支は 324,681 千円で、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支の額は 130,158 千円の黒字となっているが、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は 36,565 千円の赤字となっている。また財政調整基金に 86,139 千円を積立し年度間の財政の不均衡の是正に備えているものの、350,000 千円を取り崩し、実質単年度収支は 300,426 千円の赤字となっている。
- 3 財政の指標である財政力指数は 0.694 で前年度比 0.004 ポイント改善されているが、子育て関係の扶助費が増加し、加えて庁舎建設による起債償還が開始したことにより、実質公債費比率は 10.2% で前年度比 0.3 ポイント、経常収支比率は 88.6% で前年度比 0.8 ポイント各々悪化している。また、財政健全化判断比率のひとつである将来負担率も 93.9% で前年度比 0.6 ポイント悪化している。
- 4 平成 29 年度起債残高は、前年度比 71,280 千円減少し、11,092,826 千円となっている。
- 5 以下の事項に十分配慮しつつ、住民生活の安定と住民福祉の向上のため、効率的に事務事業を執行するよう努められたい。

(1) 町税について

- 1 歳入の根幹をなす町税は、調定額が 4,293,953 千円で前年度比 64,370 千円減少しているが、収入済額は 4,091,805 千円で前年度比 6,894 千円増加している。収入済額の増加の要因は、コンビニ収納やクレジット収納の導入による納税環境の整備、また新築家屋の増による固定資産税現年分の増による。
- 2 他団体の調査結果であるが、県下 41 市町の収納率において前年の 27 位から 20 位と躍進したことは評価できるが、昨年同様、県下平均の収入率（96.5%）を下回っているためより一層の努力が必要である。今後の収入率の向上のためには、まず現年課税分の滞納防止を地道に進めて頂きたい。
- 3 収入未済額は前年度比で 8,073 千円の減少となっている。この要因は催告や納税相談、財産調査等による未収金の整理の成果である。
- 4 滞納繰越分については財産調査、実態調査等を行い、徴収できるかできないかを見極めて、関係法令に基づき適正かつ厳正に未収金の整理を進めて頂きたい。
- 5 不納欠損については、引き続き負担の公平性の観点から徹底した調査の上、厳正に対処して頂きたい。

(2) 税外収入について

- 1 寄附金が前年度比 118,309 千円（21.6%）減少しているが、ふるさと納税において、自治体間での返礼品の競争が激しくなったことが要因である。今後においても協力事業者とともに新たな特産品の開発や今年度の納税者に対してのアフターフォロー等、ふるさと応援寄付金事業を推進して頂きたい。
- 2 収入未済額は保育所保育料の他に放課後児童クラブ保護者負担金、延長保育事業保育料等で発生しているが、収納方法の工夫等より一層の管理強化が必要である。
- 3 使用料・手数料については、社会情勢などを考慮し、原価主義と公平性の確保を図る観点から、受益者負担のあり方の検討も必要と思われる。

【特別会計】

以下、特別会計について取りまとめた。

(1) 国民健康保険特別会計

- 1 今年度の国民健康保険税の収入率は前年度比 0.1 ポイント上昇している。医療費が今後も増え続けることになると思われるが、特定健診受診率の向上等を通じて医療費の抑制につなげるとともに税の公平性と歳入確保のため、収入率向上に引き続き努力されたい。

(2) 介護保険特別会計

- 1 今年度の介護保険料の収入率は前年度比 1.3 ポイント上昇している。保険給付費は今後も増加傾向が見込まれるなか、納税者への意識付けと分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に引き続き努め、介護会計の財政安定に努力されたい。
- 2 不納欠損については、引き続き負担の公平性の観点から徹底した調査の上、厳正に対処して頂きたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

- 1 介護保険制度と同様に医療給付費は被保険者数ともに今後も増加傾向が見込まれるが、保険料の収入率は前年度比 0.1 ポイント下降している。
- 2 医療費を公平に負担するためにも納付者への意識付けと滞納繰越者に対する分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に引き続き努め、後期高齢者会計の財政安定に努力されたい。

(4) 下水道事業特別会計

- 1 料金負担の公平性や水質保全などの観点から引き続き水洗化率の向上に取り組むと同時に、町内の浸水箇所の解消に向け計画どおりに実施願いたい。
- 2 一般会計からの繰出しの削減に取り組まされたい。

5 むすび

財政健全化判断指標をみると絶対値として特に問題となる数字はないが、平成 29 年度から始まった新庁舎建設事業の元金償還や一定期間に集中大型投資を実行した下水道事業債などの影響で町財政は硬直化を招いている。今後も継続中である総合公園整備事業、網干線道路整備事業、太子陸橋及び揖龍クリーンセンターの長寿命化事業、給食センター事業、町民体育館改修事業等の大型事業が計画されており、公債費比率や将来負担比率の増大など町財政指標が大きく悪化することが懸念される。

現在の財政水準をこれ以上悪化させないために次の点を徹底していただきたい。

- 1 財源措置が十分に確保されていない単独事業や毎年当たり前のように継続している事業について今一度その必要性について議論し、財源措置の工夫・後年度送り・規模縮小・廃止などを検討する。
- 2 人口減少等による公共施設の利用需要の変化に鑑み、「太子町公共施設等総合管理計画」に沿って、既存の公共施設の集約・複合・転用等による維持管理費及び施設改修事業費の抑制と計画的な施設管理を推進する。